

## 提案書評価基準

### 1 基礎審査 <事務局（都市交通課）で審査します>

#### (1) 提出書類

提案書に不備がないかどうか、確認します。

#### (2) 必須項目の確認

以下の必須項目をすべて満たしていることを確認します。

- ・事業開始時にポート設備を30か所分以上、自転車300台以上用意する。
- ・どのポートでも貸出・返却可能な（自転車を借りたポートと別のポートに返却しても良い）システムであること。
- ・ポートは無人で貸出・返却ができるシステムを基本とする。（有人ポートとの混在は可）
- ・ポートは設置・撤去が容易なもの（掘削を伴わないことなど）であること。
- ・利用者の個人認証を行うこと。
- ・利用者のケガの補償や損害賠償事故（対人および対物）の補償のため、保険に加入すること。
- ・事故等緊急時の対応のため、常時連絡および対応可能な体制とする。
- ・事故、トラブル等の対応を迅速に行うこと。

#### (3) 客観的項目等の審査

・評価項目のうち、客観的な評価が可能な項目や事務局が審査した方が適切と考えられる項目について審査します。（項目、配点、評価基準は別紙）

### 2 内容審査 <評価委員会で審査します>

#### (1) 評価項目、配点および評価基準

別紙のとおり

#### (2) 客観的項目等の審査結果承認

事務局が審査した客観的項目等の評価について、内容を確認したうえで承認します。

#### (3) 採点

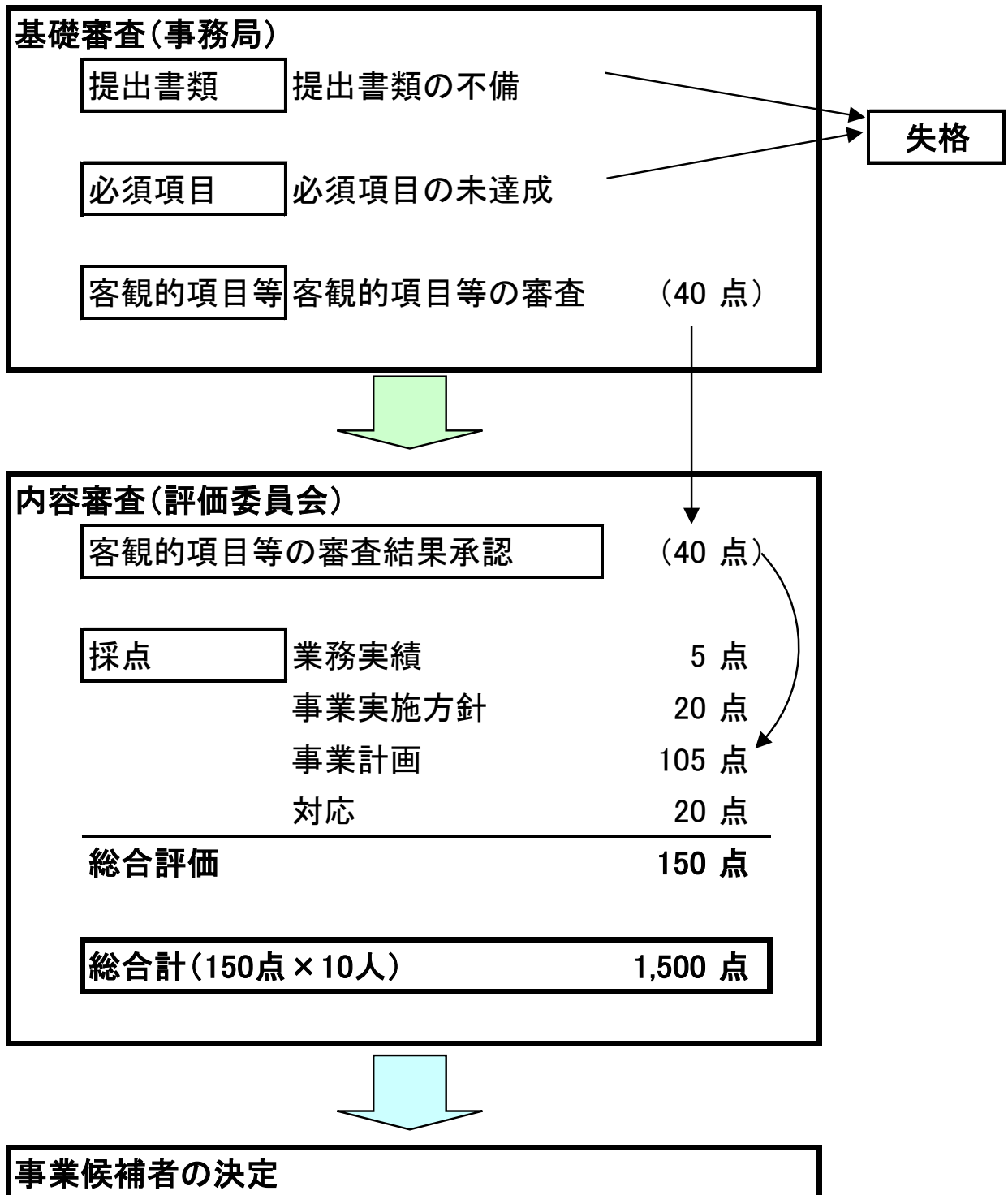
各評価項目について、評価基準に基づき各委員が評価を行います。

### 3 評価方法

- ・「事業者の自主的なポート確保数」については、「ポート確保数」を評価点とします。（最大5点）（例：ポート3箇所の場合 3点）
- ・その他の評価項目については、A（5点）、B（3点）、C（0点）の3段階評価を行い、配点が10点、15点の項目については、それぞれ評価点を2倍、3倍とします。
- ・合計点を総合評価（150点満点）とし、各委員の総合評価を合計したものを最終的な評価点とします。

※審査の流れを次ページに掲載

## コミュニティサイクル事業 提案書審査の流れ



## ■コミュニティサイクル事業者選定 評価項目

(●がついている評価項目は、客観的項目等<事務局が審査>)

評価分類	評価の着眼点	計	配点	評価項目	評価基準		
					A(5点)	B(3点)	C(0点)
業務実績	業務実績	5	5	日本における業務実績	実績豊富	AC以外	実績不足
事業実施方針	事業目的との整合性	20	10	都心部活性化・観光振興への寄与	高い	AC以外	低い
			10	低炭素化への寄与	高い	AC以外	低い
事業計画	事業規模	10	5	●事業開始から4年後の自転車導入可能台数(および自転車台数に見合うポート設備)はどの程度か。	500台以上	AC以外	350台未満
			5	●事業者の自主的なポート確保数(事業開始までの見込み)	ポート確保数を評価点とする。(最大5点)		
	料金、付帯事業、収支	30	10	料金体系により自転車が短時間で返却され、高回転することが見込まれるか(長時間の利用が少なくなる設定となっているか)	見込まれる	AC以外	見込まれない
			5	利用促進に関する取組	効果が期待できる	AC以外	効果が期待できない
			15	付帯事業を含め、事業採算性が確保されるか	期待できる	AC以外	期待できない
	運営方法	30	10	運営の組織化がされており、円滑な運営が期待できるか	期待できる	AC以外	期待できない
			5	●再配置が適切に行われ、貸出(返却)ができない状態が短時間で解消されるか	15分以内	AC以外	1時間以上
			5	利用者への交通ルール・マナー啓発	効果が期待できる	AC以外	効果が期待できない
			5	防犯、盗難対策	効果が期待できる	AC以外	効果が期待できない
			5	放置自転車対策への寄与	高い	AC以外	低い
	利用方法	15	10	●初めて利用する人がポートで、短時間に登録ができるか	2分以内	AC以外	5分以上
			5	●貸出、返却手続きが短時間で行われるか(より時間のかかる方で評価する)	10秒以内	AC以外	30秒以上
	ポート・自転車の仕様	20	10	都心部の景観向上への寄与(ポートと自転車のデザイン)	高い	AC以外	低い
5			●自転車の操作性・安全性・耐久性	高い	AC以外	低い	
5			●ポートと自転車のメンテナンス	十分	AC以外	十分でない	
対応	対応	20	10	取組意欲	高い	AC以外	低い
			10	理解度	高い	AC以外	低い
合計		150	150				